

令和4年度 第2回湧別町自治推進委員会 会議録

開催日時	令和4年11月22日（火） 午後7時00分 開会 午後8時55分 閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 研修室
出席委員等	委員 安瀬委員長、松浦副委員長、平野・鈴木・山口・花木・ 中原・松下・本間・遠藤・工藤・平形各委員 オブザーバー 石塚総務課長、坂本社会教育課長
欠席委員等	佐藤・斉藤・三品各委員
事務局職員	企画財政課：猪熊課長、西海谷主幹、齊藤主査
議 題	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 （1）第1回自治推進委員会の会議録について （2）第2期自治推進委員会の開催状況について （3）第3期自治推進委員会の開催予定について （4）自治基本条例に基づく各種制度の取り組みについて （5）次回会議日程について 4. その他 5. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	（1）第2回湧別町自治推進委員会議案 （2）第1回湧別町自治推進委員会会議録 （3）情報共有に関する資料集
会 議 録	■ 有 （ □全文筆記 ■要点筆記 ） □ 無
そ の 他	

1. 開会

猪熊課長) ご案内の時間になりましたので、ただ今より第2回目の湧別町自治推進委員会を開催させていただきますけれども、その前に1回目の会議の時に欠席されておりました松下委員をご紹介します。

推薦団体は、湧別漁業協同組合で女性部長をしております。これより、松下委員より自己紹介をお願いしたいと思います。

(松下委員より自己紹介)

松下委員、ありがとうございます。会議の成立報告であります。本日の出席委員は11名であり、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、鈴木委員につきましては、他の会議に出席された後にこちらの方に見えられるということで、遅れての参加ということでお聞きしてございます。

2. 委員長あいさつ

猪熊課長) それでは、安瀬委員長からごあいさつを申し上げます。

委員長) 本日はお忙しい中、湧別町自治推進委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。さきに事務局からご案内したとおり、今回のテーマは情報共有となっております。事務局から情報共有に関する資料集が事前に配られておまして、目的だとか施策の状況等が詳しくわかるようになっておりますので、活発なご意見をよろしく願います。

猪熊課長) これからの進行については、安瀬委員長に進めていただきますので、よろしく願います。

3. 議題

(1) 第1回自治推進委員会の会議録について

委員長) 最初に議題の「(1) 第1回自治推進委員会の会議録について」事務局より説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案1～2頁に基づき説明)

委員長) ただ今、事務局から次の3点の説明がありました。一つ目は、委員会の設置の目的と役割について。二つ目は、委員会で審議する事項について。三つ目は、委員会の進め方についてであります。この3点について、何かご意見・ご質問がある方は発言をお願いします。

なければ、これより会議録の内容についての確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員 長) 事務局が言われたように、前回の会議録については事前に配られておりますので、その中で修正がある場合はご発言願います。
よろしいでしょうか。

各 委員) 「はい」の声あり。

委員 長) それでは、事務局から説明があったように、この会議録はホームページで公開されることとなりますので、よろしく願います。

(2) 第2期自治推進委員会の開催状況について

委員 長) 議題の「(2) 第2期自治推進委員会の開催状況について」事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案3～4頁に基づき説明)

委員 長) ただ今、事務局より説明がありました。資料にあるように、第2期の会議では合計12回の開催になっております。第8回会議では、先進地視察研修が中止となっております。

この件に関して、何かご質問があればご発言をお願いします。

(質疑なし)

(3) 第3期自治推進委員会の開催予定について

委員 長) 議題の「(3) 第3期自治推進委員会の開催予定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案4～5頁に基づき説明)

委員 長) ただ今、事務局から今後の開催予定についての説明がありました。ここに記載されている流れで会議が進んでいくこととなります。審議の進め方についての要望など意見があれば、お伺いいたします。

(質疑なし)

(4) 自治基本条例に基づく各種制度の取り組みについて

委員 長) 議題の「(4) 自治基本条例に基づく各種制度の取り組みについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案6～8頁に基づき説明)

委員 長) ただ今、資料の説明を受けました。事務局からの説明にもありましたように、「前文」と「第1章 総則」の第1条から第5条まではそれぞれ条例制定の目的や基本理念などを規定したものであり、説明にあったように具体的な取り組みはありませんとの説明でした。この件について、何かご意見やご質問ございましたらご発言をお願いします。

委員) 第2条の(1)の町民の定義の中に「町内で働く人」と書いてありますが、今増えている外国人の労働者の方も含まれるのですか。
西海谷主幹) そうですね。

委員) 「町民の権利」って何があるのですか。例えば、参政権とかも入っているのですか。今北海道では外国人にすごく土地を買われているのですよね。本州のある市では、外国人に参政権を与えるって話で問題となったのですよね。50%が外国人で外国人に参政権を渡してしまうと、湧別町ではなくなってしまうではないですか。
例えば、外国の方が町議に出て外国人のみんながその方に入ってしまうと当選してしまうわけですよ。隣市にもソーラーパネルが設置されていますが、たぶん中国の会社なのですよね。「人と自然が輝くまち」と書いてありますが、結局山とか切られて自然も壊してしまうし、もし外国人にそういうのを与えているのであれば、考え直した方が良いのではないかなと思います。

西海谷主幹) 自治基本条例の考え方としては、行政だけがまちづくりに携わるのではなく、町民の皆さんもいっしょになってまちづくりを進めていきたいと思いますという考え方のもとに作られています。外国人についても、町内では技能実習生としていろいろな企業で受け入れておられますが、そういった方もいっしょになってまちづくりをしていきたいと思いますというような考え方になっています。

委員) 外国人がいることは反対ではないのですが、まちづくりをするのであれば湧別町民が作っていった方が良いのではないかなと思う。

猪熊課長) 参政権の話がありましたが、わかりやすく言うと選挙権だと思うのですが、外国人の方は国籍が日本にないものですから、国籍が日本にない人には選挙権は与えられていないです。

委員) それならそれで良いのですけれども、土地とかもけっこう買われているらしいので、そういうのを守っていった方が良いのではないかなと思う。

委員) そういう状況がもし発生しそうな時に、それに対抗するなり意見を言える場をしっかりと作れるようにしておこうというのがこの自治推進委員会であり、みんなそういう意識でいましようねということだと思う。だから、そういう極端な状況の時に町民が意見を言ってそれが行政などに反映するシステムをしっかりとみんなで協働しようというのがこの会議のベースだと思うので、そのためにはどういう情報共有の場、情報交換の場もしくはそれを行政に伝える場を用意しないとイケないのかねということはこの会議で考えていくことだと思う。

ソーラーパネルなり土地を買われることになった時にそれをどうみんなで共有しながらそれに対して湧別町がどうあるべきかということはこの自治基本条例で行政も町民もみんなで取り組みま

しょうというのがたぶん僕らが考えることだと思う。

だから、みんなで協力してそういう問題に取り組めるような下地を作っておこうというのが条例の目的だと思う。

委員長) 続いて、第6条から第12条の説明を受けたいと思います。

西海谷主幹) (議案8～11頁に基づき説明)

委員長) 資料の説明を受けました。基本条例に基づく各種制度の取り組みとして、ここでは本日のテーマであります情報共有の議論をしていただきたいと思います。事務局からは町政における町民と行政機関が情報を共有するために行ってきた取り組みについて説明していただきました。

湧別町の自治を推進するうえで、また町政への町民参加を進めるうえでも情報の共有は大切であります。そのため、第2章 情報共有では、町民、議会及び行政機関は、町政の課題の解決に向けて互いの保有する情報を伝え合い、共有することを定めております。皆さんが湧別町の自治、まちづくりに携わっていくために必要な情報、情報を共有する手段について。また、行政機関が行っているこれらの取り組みについての評価や検証と、効果が上がる手段として話し合っただけであればと思います。

本日は、情報共有に関する資料を用意しておりますので、具体的に話していただければと思います。

委員) 町は広報やホームページ、パブリックコメント等で町民に情報を伝える努力をしていると思います。逆に情報を受ける部分で町民から行政が吸い上げる部分では、パブリックコメントや町長への手紙、移動町長室、各自治会に職員を派遣して町民から吸い上げる活動していますが、まずパブリックコメントでは今回様式を改正して「良い」と書けるようにしていますが、それが良いのかそれとも無関心なのかという部分の判断。

実際に町民が目にしてどれぐらい良いと思って何も言わないのか。それとも無関心なのかその部分の精査、伝え方、内容についてどうなのかというのが一つと、あとは町民の意見を汲み取る方法で、特定の人声だけがよくくるのか。本当に広く町民から情報を吸い上げきれているのか。吸い上げる方法、手段が発信は何かできていてもうまく吸い上げる手段はどうなのでしょう。

石塚課長) 町民から意見を吸い上げるという意味では、町長への手紙が一番個人からいただくので代表的な例かなと思います。広報で周知して手紙でいただく方法と、メールで受け取る方法の二つで受け入れておまして、年間十数件ございます。決して同じ人から来ているわけではなく、私が記憶している限りではたぶんないと思います。

若い世代から今年は90歳代からも来ましたし、男女問わず来

ていますので、一定の効果はあるという認識ではいます。

委員長) 町長の手紙の実施状況を見るとメールより手紙の方が多く、10代の女性からも来ており、手紙も役に立っているなどと思いました。

委員) 町長への手紙は切手を貼って出すのですか。

石塚課長) 毎年秋ぐらいに広報に挟んで封筒はお金がかからないよう料金受取人払いでその中に入れて出していただくように手紙で実施する方では年1回時期を決めてやっていますが、メールはホームページに載せており、いつでも受けられるようにしています。

委員) 電子メールより手紙の方が多いのであれば、年に2回実施するなど、回数を増やす発想はないのですか。

石塚課長) 印刷代だとか結構お金がかかっており、返事を返すため時期を決めて実施しているのですが、最終的にはそれにこだわってはいないです。

西海谷主幹) 先ほど委員から話がありましたが、行政としてはパブリックコメントを実施して意見がなかったらその案については了承いただいたということで事務を進めています。資料集の26頁から27頁にかけて過去2年間の実績をまとめておりますが、そのほとんどが計画に対するパブリックコメントの実施で、意見を出す側からすると計画の中身を見てからでないと思意見が出せないと思うのですよね。

そのため、意見の提出はありませんというのがほとんどですが、中にはNo.13の「まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」では意見が9件出たり、No.3の「第3期総合計画(案)」では意見が11件ありましたが、重要な計画に対してはその内容を見た上で意見をいただくというのがあるのですが、先ほど話したように意見を出すには計画の中身を読むとなると何十頁にもなりますので、そういうことも意見が出されない理由の一つなのかなと思います。

委員) 率直にあまり関心は深くないだろうというようなニュアンスはありますよね。だからパブリックコメントというのは、皆さんこれで良いですよね。何もなければ良いというのが行政の立場でしょうけれども、それほど深く関心がないという部分もあるだろうというような受け止めはありますよね。

西海谷主幹) 計画によっては総合計画みたく各団体から委員を推薦していただいてその中で案を決めていただいたものをパブリックコメントにかけたり、行政サイドだけで作ったものをかけたりといろいろあるのですが、どちらかといえば審議会というか組織を作ってその中で協議していただいたものが多いため、行政サイドとしては町民の皆さんの意向を十分反映した上で実施しています。

石塚課長) 先ほどの町長の手紙ですが、坂本課長が以前担当していたのですが、以前は2回やったことがあるそうです。時期を分けて2回やっ

たのですが、やはり 2 回目となるとあまり手紙が来なかったという
こともあって 1 回にしたのかなと思います。

委員) パブリックコメントの回答とかは見れるのですよね。

西海谷主幹) 回答については質疑の内容とともにホームページにてその都
度公開しています。

委員) 町長への手紙の今載っているものについてもネットとかでは見
れないのですか。

石塚課長) 載せてますし、広報にも全部は載せてはおりませんが、資料集の
3 1 頁には去年の 1 2 月から 1 月にかけて実施した町長への手紙
の回答を毎年広報に載せており、今年度も広報 1 1 月号で出して
おりますし、ホームページにも随時載せています。

委員) ホームページを今見たのですが、パブリックコメントとかって自
分で入れないと見れないのですか。

西海谷主幹) たぶんパブリックコメントというシートの中に一連の結果が
掲載されているような作りになっているので、パブリックコメン
トと文字を入力しないと出てこないかと思います。

委員) それは興味をもってそういうのをに入れて押さないと見れないと
いうことですよね。ホームページでパッとそれに関して見れるの
であれば、もうちょっと見やすいのかなと思います。

石塚課長) ホームページも私どもが担当なのですが、令和 3 年にリニューア
ルしました。以前は文字が並んで並んで時代遅れな感もあったの
ですが、今は画像で入っていけるような感じに切り替えて 1 年ち
よっと経ちました。

確かに検索というのが私も使ってたどり着けない時があるの
ですが、今度は検索機能を充実しようということで新しく Q & A
という検索できる機能を作りました。これはちょっとしたワード
を入れたら町民の方が実際に困っていることをここからスツとい
けるような検索機能を作りました。

それぞれの各課に載せてくださいとお願いしているのですが、
まだスタートしたばかりなのでまだ百数十件しかないのです。パ
ブリックコメントもその言葉を入れればすぐにたどり着けるよう
に少しずつホームページを良くしていこうと、ここに文字を入れ
ればすべてが解決するぐらいの形に改善できないかと進めていま
す。

あと検索機能も今は普通のグーグル検索なのですが、以前は文
言を入れると先に宣伝が出てきていたのです。グーグルを借りて
いるのでどうしても宣伝が先に出てきてしまっていたのですが、
今は宣伝が出てこないよう求めたものが先に出てその後に宣伝が
出てくるように改善しています。

委員) 湧別町の公式 L I N E を作ったらどうですか。湧別町の公式 L I

NEを作って情報とかを逐一出せば、QRコードを作れば誰でも取れるので、たぶん若い人たちならそちらの方が広まると思います。

石塚課長) LINEも一部ではやっており、防災関係のLINEをやっています。

委員) 何かこういう話が来ましたよポンって出てきた方が、たぶんLINEで通知が来るから若い人は見ると思うのですよね。急に文だけ出されても結構若い人は見ないのではないかなと思います。

石塚課長) LINEをやるにはルールがあると思うので、そういったところを少しずつ検証しながらやれるところから手をつけていきたいと思っています。防災から一番初めに手をつけたのですが、もともと防災メールというのがあったのですが、防災スピーカーを上湧別地区とかに設置した時にLINEもスタートしてそれらをスピーカーと連携するようにしました。

基本的には防災メールなので気象警報が出たりJアラートが発令された時、それから最近では町内で高齢者が行方不明になった時もこちらを使って周知しております。なので、委員おっしゃったようにもっと良いものに使うことができればと思うのですが、やはりLINEが身近な手段かなと私も思うので、できればそちらの方にうまくシフトしていければ良いのかなと思います。

LINEもそうですが、アプリでいうと例えばゴミの分別のアプリとかもあるのですよね。うちではまだやってはいないのですが、例えばゴミの名称を一つ入れたらこのゴミは燃えるゴミですよとか燃えないゴミですよというように瞬時に解くようなアプリもあったりするので、町民の皆さんがLINEにしても何にしても使えるような形に少しずつ取り組んで変えていければ良いのかなと思っています。

委員長) 若い世代も含めた中でいろんなツールを使って情報を発信するためにLINEを使ってやっている自治体もあるみたいなので、湧別町も考えてはどうかというような感じで提言の中に入れる形になるのかなと思います。

先に事務局が説明したように、單元ごとに話し合っただけ最終的には答申の前にこれまで出された意見をもう一回精査して答申に上げるという作業になりますので、やはり意見を出していただくことが一つの肝というか皆さんからの幅広い意見が重要になってくると思いますので、ご発言のほどよろしくお願いします。

委員) 今コロナで対面での意見収集がむずかしい中、やはり面と向かって言えば聞いてもらえたという安心感だったり、日頃声を出さない人がいたから言えたよという部分が少しでも出るのかなと思ったのですが、例えば保育所の参観日などで行政のそこそこの担当

者がいて日頃思っていることを受け付けますよ聞きますよみたいなことがあると、ちょっと近づくのではないのかな。

町民の意見を汲み上げる方法としては、そういう機会にそういう人を出してみるというのもありなのかなというのがアイデアとしてありました。

日頃言う人は言うのですよ。町長にも手紙も書くしメールもするし。ただ日頃声を出さない人たちが声を出せるチャンスを行政で何か作れたらという気がします。実際に効果はどれだけ上がるかはわからないですけども。

石塚課長) 町長とのふれあいトークという新しい制度を作りました。これは例えばPTAの集まりだとか5人以上集まれば町長がその場に行き直接話を聞くのですが、なかなかお声がかからないことから、先月ぐらいに中湧別のさくらという集会所で週に何回か女性の方たちが集会をやっているので、町長自ら行ったということがありました。

私どもの周知が足りないのか、ふれあいトークの敷居が高いのかむずかしいところがあるのですが、もうちょっと上手に宣伝しながら町長も活用してほしいと言っていたので、皆さんの方でもそれぞれ団体から出てきている方もおりますし、ルールとしては5人と設けておりますが町長と直接話をすることができますので、ぜひご活用していただきたいと思います。

委員) 自治会にも案内をしていただいているのですが、まちづくり懇談会等々があるので実施には至っていないのですよね。

石塚課長) 来月からまちづくり懇談会がスタートしますが、人が集まりにくいですとか、役員さんが中心なことが多いためそれだけでは町長と直接話す機会がないのもう一つ別な手段としてこの町長とのふれあいトークという制度を設けておりますので、私どもからはぜひご活用くださいというお願いしかないのですけれども…

委員) PRの仕方もあるのではないのでしょうかね。

石塚課長) かわら版とホームページに載せているぐらいなので、例えばいろんな会議で町民に宣伝をすれば広まるかなとも思うので、私ももう少し努力したいと思います。

委員長) 立場的に気になって前回の会議録を見たのですが、前回の委員も町民の意識改革、つまりいろんな情報を発信するのだけれども関心を持ってくれないというのが悩みだったようです。選挙権の年齢が引き下げられたが高校生など若い世代から出前講座等を使って大人になる前に基本条例を知ってもらう機会を作ってはどうかと。我々が子どもの頃はまちづくりに触れる機会がなかったが、今では町長と高校の生徒会による意見交換なり一部の生徒などでこのような機会を広げる必要があるのではないかという話が出てお

りました。

ですから、委員が言ったように、参観日だとかそういう場で広く生徒たちに触れさせるのも一つの手なのかなと思って聞いてました。

委 員) 町長と語り合うのはちょっと敷居が高いというか、いきなり町長という部分があるのかなという気がします。5人集まって町長を呼ぼうよというその5人はやはりある程度いろいろな活動している人ですよ。でも一般の人が圧倒的に多いと思うので、町長ではなくてもいろんなところで意見を吸い上げる場があっても良いのかな。

逆に言うと、月に1回町長が温泉とかのスペースに1時間ぐらい居てもらい、行き交う人の意見を聞きますよでも情報を収集できるかな。5人揃ってやるよりも、月に1回町長が温泉のどこかに座って町民の生の声を聞きたくてここに座っている方が良いでしょう。やってくれるかどうかは別として。

石塚課長) 今のご意見は参考にさせていただきます。職員の部分については、例えば何のテーマもない中で私が行って農政の話聞かれても答えられないし、むずかしいですよ。逆に出前講座では41講座設けておりますのでぜひ利用していただいて、それが終わった後にご質問・ご意見等直接担当者レベルと話し合いをすることができますので、こういった制度も利用していただければと思います。

しかしながら、コロナにより令和3年度は1件もないですし、今年も確か1件も来ていないと思うのですが、ぜひこういった事業があるということを知っていただいて、声をかけていただければと思っておりますので、逆によろしくお願いします。

委 員) 逆に下からの意見ということになると、かなり勉強して起業するぐらいの気持ちがないとという気がします。そういう人がたくさんいることが活性につながると思うのですが、そういうやり方が馴染んでないというか我々トップダウンの社会の中にいたので、そういう訓練をするのがたぶん我々自体というか特に学生は早いだろうと思うし、そういう気持ちを作らないとこういう所には入っていけないかなと思います。

ただ単に何か言ってくるのではなくて、言う側も訓練すると思うか、そういうのが必要な気がします。そのことが我々の住んでいる場所を良くしていくとか、次の世代もそういう気持ちを持ってもらう人を作っていくのが大事だと思います。

やはり自分が幸せになるためにはどうするかというのが基本にあって、そういうのが聞ける体制にあるかというのが大事ではないだろうか。今どの町でも人が減っていく状況にあるので、外に出ていくのも一つなのだけれども、ここでも生きられるとか若い人たちが少しでも探せるような自ら作り上げるよう導いていく

のが良いのかなと思います。

そのためにこういう情報提供とかやり取りをするのが大事なのですけれども、そのためにはどうしたら良いかということも自分も考えたいと思います。

委員) 若い人たちに対して町はかわら版や広報を使って情報提供していると思うのですが、結果から言うと10代や20代は関心がない人が多いですね。それをどうにかして結果を覆すためにいろんな手段を使ってやっていると思うのですが、興味を引くことは大前提として、町長に対して直接意見を言う場所があってもその答えを掲載して終わりというのは、違うと思うのです。

町民が意見を出して町長が答えて、町として取り組んだ結果どうだったかということまで求めていかないと結果ではないと思うのです。私たちも何かを言ったら変わるという成功例がないと、本当に興味を持つことがむずかしいと思うのです。

情報提供とか環境を作るのももちろん、場数がないと結果が出てこないのが大事だと思うのですが、環境を作るのと同時に何か成功例とか私たちが声を上げたらこんなふうになるというのがあると良いかなと思います。

石塚課長) 資料集の31頁には町長への手紙の質問内容と答えが出ています。2段目に「トレーニング室の使用制限」について中学生から手紙が来たのですが、これがまさに今言われた子どもから来た質問があつて実際に動いて結果そうなったものとなりますので、こういうふうに結果が出ればわかりやすいというお話でしたので、実際にいくつかは結果が出ています。

こういう所を見ていただいて、町長にものを言ったらきちんと対応してくれる時も間違いなくあります。無理なものは無理ですけれども、基本的にやろうと努力はしますがその結果、どうしても何かの理由があつてできないことはありますが、まずは前向きに検討してこのように結果が出たこともありますので、先ほど言ったとおり町長への手紙の結果も載せていますので、こういう所を読んでいただいてそういうことも実現するのだなという実感をしていただけるとよろしいかなと思います。

委員長) 委員言うように、自分も仕事で言っても変わらないと思つたらあまり発言したくないという気持ちはよくわかるのですが、ただし言えば変わるという部分もあるということをいかにみんながわかつて意識するかという発信の仕方も考えた方が良いかなと思ひました。

委員) こういうことがあつたということ、若い人がSNSとかで発信するとわりと広く周知になるかもしれませんよね。

委員長) 先ほどのLINEだとか見やすいツールを使うとか…

委員)若い人は漢字が多くて文字面が多いとなかなかパッと目に入っ
てこないのだけれども、そういうツールを上手に使うとわりと周
知がしやすいのかなって感じですよ。

石塚課長)広報はどうしても文字が多くてなのか、かたぐるしいのでなか
か見てもらえないのが正直悩みです。令和3年4月から1年間か
けて役場のお仕事を漫画形式で紹介したのですよね。

委員)あれは良かったですね。とても見やすくて面白かったです。

石塚課長)職員が写真で登場して漫画形式で役場の仕事をわかりやすく紹
介すればもう少し見てもらえるかなという担当者のアイデアで1
年間やりました。なので、広報の担当者も中身を一生懸命工夫して
やっています。

令和4年度については、人をテーマに少年団の指導者を1年間
かけて来年の3月まで特集を組んでやっています。それを作るに
あたってはいろいろご指摘を受けたのですけれども、その分の記
事のスペースを確保するために削ったところもあったのですが、
広報の担当者も何とか工夫して努力しておりますので、ぜひ皆さ
ん読んでくださいとお願いになってしまうのですが、よろしくお
願いします。

委員)PRの仕方というか一つの例として、一人でも多くの町民に議
会に参加してもらおうとゴジラの映画のポスターみたいな電車の中
刷り広告みたいな感じでPRしていた町がありました。議員が自
分で作ったようですが、そうすると議会へ足を運ぶ人が増えた。興
味を持ってくれる人が増えた記事を見て、PRというか広報の仕
方というのがすごく重要なのだなというのを思いました。

石塚課長)あとは十勝地方も議会改革が進んでおりまして、定例会の都度ポ
スターが温泉に行ったら貼ってあるのですよね。そういう努力を
していますが、うちはまだそこまでは至っておりません。

委員)意見を見るとチャライ感じはするのですが、でもそこに書いてあ
る文章はきちんとしたことが書いてあるのです。これはどうなっ
ているのだろう、ちょっと見てみたいなどと興味を引くような本当
に上手に作っていると思います。そういうアイデアも取り入れつ
つ、うちの町も出来たら良いのではないかなと思ったりもしまし
た。

興味を持ってもらうというのは取っ掛かりとして、今は議会の
話なのですが、踏み込んだらこんなことをやっている、あんなこと
もやっているといろいろ自分の中で情報を得ることによって、ま
たその先に進むこともできるのではないのかなと感じました。

委員)小学生の子どもたちは意外ときちんと考えており、興味を持つ
のは小学生なのです。小学生の子どもたちが町長としゃべらせたら
結構面白いことが出たり、逆にそういう機会を与えてあげたらそ

れが中学生、高校生ってレベルが上がっていく。一つの取っ掛かりとして、小学生には児童会とかもあるのだからその中で話を振ってあげるのも良いかな。

先ほどの意見で参観日の話が出ていましたが、参観日とかで親が来ても親はしゃべらない。逆に子どもたちの方が何かきっかけがあると意外と面白いです。

あと意見を聞くのであれば、保育所のお母さんだと思う。いろんなことがわからないお母さんたちがいっぱいいるから、保育所のお母さん方の意見を聞くのも一つ。そこに情報を流せば、そこから結構広まるのも早いと思う。そういう中で取っ掛かりを作った方が良いのかな。

年配の人でもこういう文字面を見るのも良い人もいるし、面倒くさいという人もいるかもしれないけれども、そういう何か取っ掛かりをいろんな視点で見ていった方が良いのではないかなと思いました。

委員 長) 確かにね。逆に発信力があるから、小学生が町長が話を聞いてくれたなんて親が聞いたら、そんなことしているのってという話にも…

委員) 子どもたちは親に言うから、そしたら町長と何をしゃべったのみたいな。子どもたちにはそういう記憶が残っているから、それが何かのきっかけで地元に残って役場に入るだとか、そういうふうになるかもしれないし。

委員) 一つの成功体験ですよ。

委員) 逆に湧別の将来の人材づくりでほとんど出ていくのは、魅力がないからですよ。高校もそうだけど、湧別に魅力があれば結局残るのだから。湧別高校だって自分らが想像するような学校になっていけば、今の小学生が高校に進学する時には湧別町に残っても良いやと思うけど、部活だとかいろんなスポーツで強くなれば札幌とかに絶対に行くのだから。

うちの子どもたちも湧別町にいないかなって言うから何でって聞いたら、結局やりたいことやれないもんって言われるとそうなのって言うしかないし、同じ勉強するのであれば地元に残ってもらえるようその取っ掛かりとして町長がどこでも行きますよって言うのであれば、そういう取っ掛かりもあるのではないのかなってというのが別な視点で良いのではないかな。

委員) やはり子どもを育てるということが一番大事ですよ。幸せに家族をもってどこで暮らしても良いのですが、ここが減ってくると言うことは寂しいと言ったら寂しいですよ。

委員) それだったら地元でね。地元に残ってもらわなくても良いけれども、湧別出身で子どもの頃にこんなことしていただとか、それが社

会に出たらとんでもない人になっているかもしれないしっていうのが出てくるかもしれない。

だから小学生の時に何かそういう触れ合うだとかをこれまでしたことがないと思うのだけれども、そういう取っ掛かりもあるのではないのかな。

委員) 先ほどと同じような話になるのですが、テレビで見たと思うのですが町長と小学生か中学生が議会を開いて町長に質問して町長が答える形をとっている。それこそ子どもたちとの触れ合いをしているのを思い出したのですが、そういうことをやったら面白い。

小学生もそうですが、中学や高校の子どもたちの方がかえって私たちとか年代の若い人たちもそうだけれどもあまり話することが私だけかもしれないけれども苦手なのですよ。だからそういう場面を作っていくことも大切かなって思いますよね。

委員長) そうですね。今の話だとか先ほどのLINEの話に戻ってしまうのだけれども、せつかく一生懸命やっているのだからそれを発信して変わっていくのだよ、成功していくのだよっていうことを体験していただくことは大事なかなって感じ…

委員) 結構子どもでもズバツと大人が思わないようなことを町長に質問していたりだとかすごく印象に残っていて、そういうこともすごく大切かな。

委員) たぶん私たちの子どもたちはそれをやっていましたよね。議会とかに全員ではなくて何人か行ってやっていたと思うのですよね。何か中学ぐらいでやっていたような気がします、今はやっていないのかもしれない。

私は自分が興味のあるものしか広報も見ないし、パブリックコメントもこんな出す人いるのだぐらいにしか思ってなくて、結構出している人がいてちょっとびっくりしたぐらいで、たぶん何て言えば…

委員) いいかってなってしまうですよ。出さなくても…

委員) いいかとかではなくてまだ下の段階で、何これぐらいでもう飛ばしちゃう。何か給付金があって申請しなければいけないとかこれは必要というものにはきちんと目が行くけど、わからない言葉はパスみたいな。

私だけではないと思うのです。たぶんそういう人はたくさんいると思うので、いかにその人たちに興味を持ってもらうかですよ。

先ほど言ってたポスターで目を引いてみたりそういう戦略も良いかもしれないし、まずは知ってもらわなければいけないなって思いました。

委員) 子どもの意見交換会ですが、子どもは町長といっても緊張感とか

何もないから何でも言えると思うのですよね。えんゆう女性部も一日研修とかあるのですが、何をして良いかわからなくて午前中は映画観賞して昼からは仏花を作りましょうとかあるのですが、気楽な感じで意見交換会ができるのであれば午前中に30分でも1時間でも町長とちょっとお話しませんかというのがあると良いと思うのですが、たぶん町長と何か意見交換っていったらみんな緊張して何もしゃべらなくなると思うのですよね。

気さくに話す人ばかりがいれば話も広がっていくと思うのですが、やはり最初はみんな緊張してそれが何かちょっと楽しい話が出ればいろんな意見が出ると思うのですよね。だからえんゆう女性部の担当に言えばそういう場を設けてくれるような気がします。

石塚課長) 各団体にもすべて案内は出しております。町民の皆さんにはかわら版とか広報を使って案内しておりますし、そういっためばしい団体には広報担当者から案内しているはずですので、知ってくれていると思います。

あとは行動に移していただけたらと思いますので、よろしければ委員の方から担当に聞いてもらえればと思います。それこそわざわざそのために集まるのは大変なので、何かの機会に併せて実施する方法で呼んでいただければ行かせてもらいます。

ただし、町長も忙しく日程調整だけが必要となりますので、前もってご相談をいただければと思います。

委員) 先ほど情報の提供と共有の中で若い人たちが積極的に参加できる方法を考えていかなければならないということでしたが、それと同時に我々みたいな年配者が理解できるような方法も考えていただければと思います。

委員) ここに集まっている皆さんはわりといろんな集まりの中でも声の大きい人たちだと思うのです。声の大きいというのは、比較的意見がない時に「こうしようね」とか「これで良いですか」というように振る人たちのことを僕は声の大きい人という表現をしていて、会議の中でも中心的に意見を言ったり聞いたりする人たちだと思うのです。

ただ小さい声もいっぱいあるだろうというのをいつも思っていて、自分の考えとかこれが一番良いなと思ったものの、実はもっと素晴らしい意見があったり、ただ耳に入らない、聞こえてこない。言いたいけどその場では言わないっていう人たちがたぶんいっぱいいるのだろうな。

先ほども言ったとおり、行政からは情報発信は相当している。だけど大きい声の人たちはこういう会議で意見が言える。もっとこうしてほしいよ、こういうアイデアもあるよと。ただ、拾いきれない小さい声の人たちをどうやってその声を組んで活かしていくた

めに町長が足を運ぶこともあるだろうし、小学校なり小さいうちから声を上げやすい環境を作っていく必要があるだろうなと思います。

委員) 昨年農協の役員になってどうやって取りまとめていこうかという立場になったので、やはりバランスを取ることだなんて。偏らずやじろべえのようにどっちにも倒れないように綱渡りできるようなバランスのとれた感じにしていって、こういう問題に取り組みながら聞いていければなと思っていますので、ちょっとお門違いのことを言うかもしれませんが、皆さんと協議をしていきたいと思っています。

(5) 次回会議日程について

委員 長) 次に議題の「(5) 次回会議日程について」を議題といたします。先ほども言ったように、多くの意見を出し合って作り上げていくのが理想なので、忙しいとは思いますが出席の方よろしくお願ひします。それでは、事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (次回の会議日程について説明)

委員 長) 事務局の説明のとおり次回は2月中旬ということで、皆さんの日程を調整して開催したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。この件に関して、何かございましたら、ご発言をお願ひいたします。

各委員) 「意見なし」の声あり。

4. その他

委員 長) 最後にいろいろと各団体から委員が来ておりますので、こんなことするよだとか、告知の場があるみたいです。何かあればご発言をお願いします。

委員) 商工会女性部なのですが、TOMと上湧別庁舎と湧別地区の体育館の前にイルミネーションを設置しましたので、お通りの際はぜひ見てください。街を明るくするための活動として毎年設置しております。

5. 閉会

委員 長) 長時間にわたり、大変お疲れ様でした。第2回の自治推進委員会を閉めたいと思います。本日はありがとうございました。